

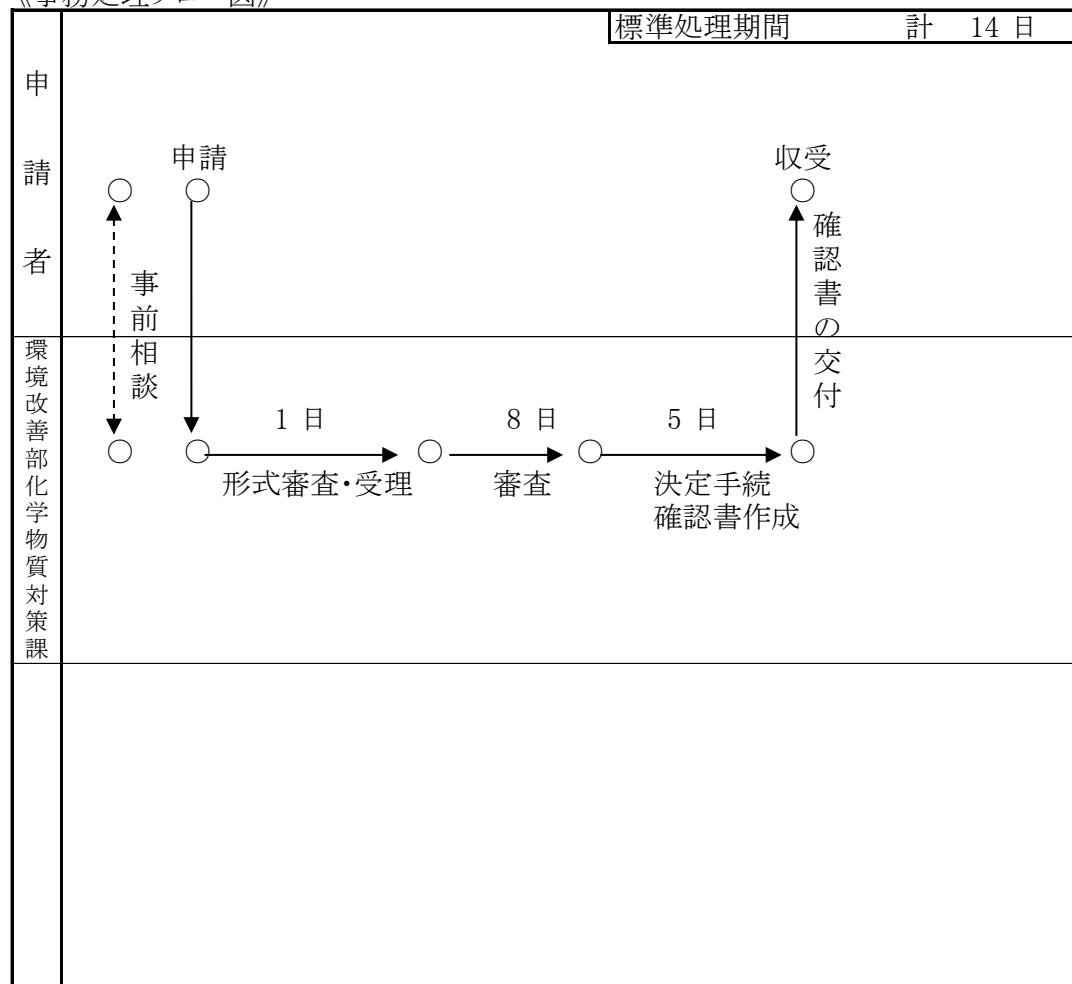
(様式-1)

(令和2年6月25日更新)

事務処理フロー図

事務名 地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請 作成部署 環境局環境改善部化学物質対策課 電話42-371~4

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	申請にあたって事前にご相談に応じます。
2	形式審査・受理	申請書の記載漏れなどを審査した後、受理します。
3	審査	申請内容について、土壌汚染対策法施行規則第46条、第50条第3項に基づき審査します。
4	決定手続	申請内容が法に適合している場合は、確認を決定し、確認書を交付します。
備考		